

利益相反について Conflict of Interest : COI

一般演題・講演する者を行われる方々には利益相反の有無を申告および開示をしていただきます。

利益相反について

研究などは、企業、組織、団体等との産学連携等により行われる場合が少なくない。研究などにおいては公明性、中立性が求められるが、産学連携研究により、学術的、倫理的責任を果たすことによって得られる成果の社会への還元（公的利益）と、産学連携活動に伴い研究者個人が取得する金銭、地位、利権など（私的利益）の2つの利益が研究者個人の中に生じる利益相反（conflict of interest: COI、以下COI）が発生することがある。COI状態が深刻な場合、研究対象者の人権や生命の安全・安心が損なわれることが起こりうるし、研究の方法、データの解析、結果の解釈がゆがめられるおそれもある。また、適切な研究成果であるにもかかわらず、公正な評価がなされないことも起こりうる。

本大会では、COIの有無を示すことによって、本大会の公明性と中立性を確保し、各活動を積極的に推進し、社会的責務を果たしたいと考えている。

対象者

- ・本会での一般演題発表者・講演する者

実際の開示方法

1. 一般演題の申込み書にCOIの有無について申告し、有ると申告したものは発表時にCOIがあることを示す。
2. 講演するものは、COIの有無について申告し、有ると申告したものは発表時にCOIがあることを示す。
3. 分科会の主催者は、COIの有無について申告し、有ると申告したものは発表時にCOIがあることを示す。